

分野ごとの現状・課題

— 子ども・教育 —

〔 目 次 〕

政策 6	子ども・子育て支援.....	1
施策 01	安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます	
施策 02	子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします	
施策 03	仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます	
施策 04	子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにするとともに、若者の社会的な自立を支援します	
政策 19	学校教育.....	7
施策 01	基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます	
施策 02	社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようにします	
施策 03	運動を通じて体力を養い、心身ともに健康で健やかな体を育みます	
施策 04	いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます	
政策 20	地域教育.....	13
施策 01	青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします	
施策 02	学校・家庭・地域の連携により、豊かな教育環境をつくります	
施策 03	家庭教育を支援し、親子がともに学び育ちあえるようにします	
政策 21	区民学習.....	17
施策 01	多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します	
施策 02	多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします	
政策 22	スポーツ.....	21
施策 01	多様なスポーツの機会を提供します	
施策 02	スポーツを支える基盤を整備します	

一政策6 子ども・子育て支援一

施策01 安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 本区では、全ての妊産婦に寄り添った支援を行うため、「ゆりかご面接¹」を実施しています。近年、面接率は年々向上しており、平成30年度末現在では81.4%に達しています。
- 保健師・助産師による妊娠後期訪問事業²や、こんにちは赤ちゃん訪問事業³などを通じて、母親の育児不安や孤独感の軽減に取り組んでいるほか、保健センターや子ども未来プラザなどの身近な施設において、保健師・助産師・看護師と保育士が連携し、母子健康手帳交付時から就学までの子育て期に、個別面談や集団遊びなどを通じた相談支援を行っています。
- 区民に身近な施設において、妊娠中から子育て期に継続的な相談ができ、かつ利用できるサービスメニューが増えたことを背景に、「安心して子育てができると思う区民の割合」は、平成25年度の53.3%から平成30年度の63.1%と約10ポイント上昇しています。

<課題>

- 近年、転出や病気、障害等の理由のほか、ネグレクト（放棄・放任）や居所不明等の理由により、乳児健康診査、1歳6か月児及び3歳児の健康診査では、未受診の子どもが1割程度存在していることから、受診率の向上を目指すとともに、未受診児の保護者の状況把握や支援に取り組む必要があります。
- 妊娠・出産・育児に関する多くの情報が氾濫する中、世帯の小規模化の進展等を背景に家庭の養育力が低下し、妊娠・出産・育児に対して不安を抱える保護者や児童虐待の件数が増加傾向にあることから、不安を抱える保護者に対する相談体制や児童虐待の未然防止及び早期発見に向けた取組を強化する必要があります。
- 出産後間もない産婦は、ホルモンバランスの変化や育児に伴う生活リズムの変化などにより心身の健康状態が不安定になる場合があります。そこで、産婦の心身の健康状態を確認し、安心して子育てができるように支援する必要があります。

¹ 妊娠届出時に保健師・助産師等の専門職による妊婦面接(ゆりかご面接)を実施します。

² 妊娠28週～36週の妊婦の方の家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の生活に必要な準備、体調、育児、区の支援サービスについて相談を実施します。

³ 生後4か月になるまでの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の体調のこと、子育てのことなどさまざまな相談を実施します。

施策02 子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるように します

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 「安心して子育てができていると思う区民の割合」は、上昇傾向にあります。平成30年度は、特に子育ての中心世代である20～40歳代でいずれも60%を超えています。
- 児童館の多くは、築後40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。現在、児童館を利用する子どものほとんどが乳幼児と小学生であり、いずれも子育てひろば事業⁴や放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）⁵と利用者層が重複していることなどから、特に小学生の減少が顕著となっており、年間利用者数は平成25年度の52万364人から平成30年度の45万2,329人に減少しています。
- 子ども・子育て支援法が施行された平成27年度から、特定教育・保育施設等の指導検査を開始しました。平成30年度の実施率は35.4%とまだ低い状況にありますが、平成27年度以降、指導検査実施数は増加しています。
- 平成25～28年度の間、子育てひろばについては保育所の整備にあわせて計15か所を整備し、一時保育については計12か所を新設したところ、いずれも平成28年度まで延べ利用者数が上昇傾向で推移してきましたが、その後、減少傾向に転じています。

<課題>

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育てに関する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感が増加していることから、子育てに関する相談機能の充実や負担感の解消を図る必要があります。
- 子どもたちが地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで成長していけるよう、地域住民及び子どもに関わる関係機関等との連携により、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進める必要があります。
- 子育て支援施設の安心・安全な運営を図るため、保育士の配置基準等の運営基準を満たしているか確認し、指導していく必要があります。
- 子育てひろば・一時保育については、周知方法、実施場所などに課題があるため、バランスの良い配置や事業の活性化を図る必要があります。
- 児童館のより効果的・効率的な運営に向け、利用者層が重複している他事業との調整や的確な需要把握に努め、対象とする利用者層を明確にした中で事業を実施するとともに、子育て世代が妊娠期から安心して相談でき、利用しやすい地域の拠点施設となる子ども未来プラザを整備していく必要があります。
- 子育て家庭の多様化するニーズを踏まえ、幼稚園における預かり保育についても充実していく必要があります。

⁴ 親子で遊べる場、子育て中の親同士が仲間づくりや相談のできる場として、主に0～3歳の子どもとその保護者を対象に開設している。

⁵ 小学校の施設を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう地域の方々が見守りを行う事業。

施策03 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 平成25～30年度にかけて認可保育所33か所、小規模保育事業所16か所を新たに整備し、保育定員が増加したことにより、待機児童数が平成27年度の252人から平成31年度の54人に大きく減少しています。
- 平成30年度における東京都の保育士有効求人倍率は6.44で、全国平均を3.24ポイント上回っています。
- 今後、保護者の働き方が多様化する一方で、働き方改革による労働時間の縮減も見られる傾向にあります。
- 共働き世帯の増加等により、学童保育クラブへの入会希望者数が平成25年度の3,746人から令和元年度の5,015人に増加しています。そのため、受入人数の拡大に取り組み、入会児童数は、平成25年度の3,746人から令和元年度の4,775人に増加しています。また、児童が放課後等を安全かつ安心して過ごすことができるように、順次、小学校内へ学童保育クラブの整備を推進しています。
- 三季休業期間（春休み、夏休み、冬休み）中のみ学童保育クラブへの入会を希望する児童もおり、特に夏休み中の入会希望が多い状況です。そのため、一部の私立学童保育クラブと公立学童保育クラブで一時保育を実施しています。私立学童保育クラブでは学校施設を活用し、公立学童保育クラブでは職員体制の調整や児童館との併設部分を活用して低学年児を中心に多くの児童の受入を行っています。また、令和元年度の夏休み期間には、児童が安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場を提供し、その見守りを行う事業を小学校3校で試行実施しました。
- ファミリー・サポート・センター事業⁶のファミリー会員の登録者数は、平成25年度の1,274人から平成30年度の1,835人と増加傾向にある一方、サポート会員の登録者数は年々減少傾向にあり、ファミリー会員に対してサポート会員が不足している状況となっています。
- 病児・病後児保育を令和元年度は区内11箇所で開催しており、23区でもトップレベルの施設数となっています。利用者数も年々増加し、平成30年度は2,680人と5年前の約2倍で推移しています。

<課題>

- 保護者の働き方の多様化にあわせた、保育園の整備（保育提供時間の見直し等）を検討する必要があります。
- 今後、大規模な開発が予定されている地域では、開発に伴って一時的に保育需要が高まることを踏まえ、地域の保育需要を踏まえて民間保育所の整備等を行う必要があります。
- 保育人材の確保状況は依然として厳しい状況にあるため、私立保育園と協力し、引き続き効果的に人材確保を行う必要があります。
- 児童が放課後等をより安全・安心に過ごせるよう、小学校内への学童保育クラブの設置を

⁶ 仕事や家庭の事情等の理由で一時的に子ども(6ヶ月～小学6年生まで)の面倒が見られない時、センターが子どもを預けたい方(ファミリー会員)に、預かってよいという方(サポート会員)を紹介する事業。

進める必要があります。また、学童保育クラブにおける職員（非常勤職員等）の新規の採用や定着化を図るため、労働条件の改善や職員に対する研修の充実等に取り組む必要があります。

- ファミリー・サポート・センター事業について、サポート会員の登録者数を増やすとともに、既に登録されているサポート会員の活動率を高める必要があります。

施策04 子どもの権利・利益を守り、子どもの健やかな育成が尊重されるようにするとともに、若者の社会的な自立を支援します

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 現在、子ども総合センターでは、一般的な子育てに関する相談に加え、子どもの養育困難や虐待等に関する相談、さらには母子保健相談や発達相談など、妊娠期から子どもの自立に至るまで、子ども及びその家庭に関する幅広い相談に適切に応じ、関係機関との連携を図りながら、相談者の状況に合わせた最善の方法での課題解決に取り組んでいます。
- 近年、全国的に児童虐待に対する認知度が高まっている一方、離婚率の上昇や若年家庭の増加、母子家庭の貧困率の高さなどを背景に、養育機能が低下した家庭の増加が懸念されています。
- 本区でも児童虐待相談・通告件数が増加傾向にあります。平成30年度に本区が新規に受理した件数は306件であり、平成25年度の210件の約1.5倍に上っています。
- 母子で入所できる母子生活支援施設の入所率は、平成25年度から9割以上を維持しており、区内のひとり親世帯の方の生活支援及び自立支援の場として、大きく貢献しています。また、施設退所世帯へのアフターケアとして、家庭訪問、育児相談、行事及び学習支援への参加等により、地域での自立した生活の維持を支援しています。

<課題>

- 虐待につながりやすいハイリスクな要因がある家庭の早期発見や早期支援等の保護者支援の充実をはじめ、一時保護等の措置からの家庭復帰や家庭復帰後のフォローなど、ライフステージに合わせた切れ目のない支援体制を構築する必要があります。
- 子育てにおける体罰の禁止が法制化されたことを踏まえ、すべての区民の「体罰によらない子育て」への理解・認識を深め、体現し、虐待の連鎖を防ぎ、次世代につなげていく必要があります。
- 子育てに困難な課題を抱える世帯に対する相談員のスキル向上を図るほか、必要機関との連携支援や役割分担など、専門知識を活用した適切な支援体制を強化する必要があります。
- 若年無業者（ニート）やひきこもりなどで未就職の若者は、将来的には自立が困難になる可能性があるとともに、保護者の高齢化によって生活困窮に陥る可能性が高くなると考えられます。また、中途退学や中学卒業後に進学・就職しなかった子どもなど、義務教育終了後、支援が必要な子ども・若者へのアプローチが難しくなっています。
- ひとり親家庭の母又は父が安心して子育てができ、子どもが健やかに育まれるよう経済的及び生活上の支援等、母子家庭・父子家庭の特性やニーズに配慮した施策が求められています。

— 政策19 学校教育 —

施策01 基礎的な学力の向上を図り、生きる力を身につけながら、社会に対応できる能力を育みます

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 学力については、「チャレンジ検定」による下位層への指導を重点的に行い、特に小学校の学力については、全国学力・学習状況調査における平均正答率を超えることができ、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査においても、全教科においてD層¹の割合が減少しています。
- 平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」が策定され、少子高齢化と人工知能（A I）等の急速な技術革新、グローバル化が進展する社会における教育のあり方が構想され、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら価値を創造する人材を育成していくこと」を目指す姿としています。
- 平成31年3月に「かつしか教育情報化推進プラン」を策定し、5年間の計画期間の中でICT環境の整備に取り組むことにしています。令和元年度8月現在、大型提示装置を中学校400台、小学校1,323台整備し、学習者用タブレットPCについては、3,000台を整備しています。
- ICT環境が整備されることにより、デジタル教科書の活用した授業や、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を図ることができますが、タブレットPCの活用状況は学校差が見られます。
- 令和元年度より、学校司書の勤務時間を増やし、原則1日6時間、週5日間、年間1,050時間勤務することにより、授業での活用の他、休み時間や放課後等も自学・自習を行うことができる学習センター（学校図書館）として活用できるようになっています。
- グローバル化への対応として、中学生海外派遣（48名）はオーストラリアに6泊8日、イングリッシュ・キャンプ（48名）は体験型英語研修施設に2泊3日で実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図っています。

<課題>

- 中学校の学力については、社会・数学以外の教科でA層の割合が増加していますが、全国学力・学習状況調査における全国平均正答率の目標に到達しておらず、国語以外の教科ではD層が増加しています。
- 新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力（情報モラルを含む）、問題発見・解決能力の育成が掲げられ、今後はさらに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を活かした多様な人々との協働を促す教育を充実させていくことが求められます。
- 「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善のためには、ICT環境や学習センター（学

¹ A層とD層とは、調査者を正答数の大きい順に整列し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行ったものであり、上位から1番目をA層、2番目をB層、3番目をC層、4番目をD層と呼称したものです。

校図書館)の活用推進や、グローバル化に伴い、英語によるコミュニケーション能力の育成が必要です。

- 授業・学習面においてICTを活用するためには、授業で十分活用できるタブレットPCの配備が必要です。また、教員のICT活用指導力の向上やICT環境のトラブル時の適切なサポート、効果的なICT活用の提案等のサポート体制の充実が求められます。
- 学校司書に対し、OJT等の研修を行っていく体制作りがが必要です。
- イングリッシュ・キャンプ等のニーズも高まっており、より多くの機会を提供する観点から参加人数の増加について検討する必要があります。

施策02 社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送ることができるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 発達上の課題を抱えた児童・生徒に対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小中学校で実施しています。特別支援教室で特別な指導を受けた児童・生徒は増加傾向にあり、在籍校における個々の児童・生徒に対する指導や支援体制を整えています。
- 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を高砂中学校に新たに設置したことで、自閉症又はそれに類する、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である児童・生徒等の対応に係る環境を整えています。
- 総合教育センターで適応指導教室「ふれあいスクール明石」を運営し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒が学校に復帰できるよう支援しています。
- 登校はできるが、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援するための校内適応教室を区内小学校1校、中学校3校に設置し、児童・生徒一人一人の不登校の状況に応じた支援ができる環境を整えています。
- 教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校やその傾向にある児童・生徒の状況把握を行い、個々の状況に応じた支援策を学校と協議し、総合教育センターと学校が一体となった支援体制を整備しています。
- 来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を総合教育センターに設置するとともに、初期指導後の児童・生徒等を対象とした「日本語学級」を小学校2校、中学校1校に設置し、日本語指導の充実を図っています。
- 初期指導後の児童・生徒を対象とした「日本語学級」を小学校2校、中学校1校に設置し、利用者数が増加しています。
- 日本語通訳を派遣し、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通の円滑化を図っています。
- いじめ防止対策推進条例の制定及びいじめ防止基本方針の策定により、学校におけるいじめ防止の取組について包括的に協議する体制を構築し、各学校におけるいじめへの感度を高め、地域・他機関との連携を進めています。
- 条例に基づき、いじめ問題対策委員会、いじめ問題対策連絡協議会を開催しています。

<課題>

- 発達障害の可能性のある子どもに対して、教育委員会と保護者の意見が一致しない事案が発生しているため、教室利用判定に係る専門性・公平性を更に向上させる必要があります。
- 登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援するため、校内適応教室設置校における成果を詳細に分析し、分析結果を踏まえた校内適応教室の増設、および新規設置校への支援について検討する必要があります。
- 学校において適切な不登校対策を行うための支援体制の整備と、研修の充実に取り組む

必要があります。

- にほんごステップアップ教室における初期指導内容の充実やステップアップ教室の設置箇所の拡大、日本語学級との連携強化に取り組む必要があります。
- 区内全域の日本語指導を必要とする児童・生徒に対応するよう、地域バランスを考慮した日本語指導の環境整備について検討する必要があります。
- 学校における効果的ないじめ防止対策を確立するとともに、学校と地域、関係機関との連携体制を確立する必要があります。

施策03 運動を通じて体力を養い、心身ともに健康で健やかな体を育みます

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 「かつしかっ子チャレンジ（体力）」の実施により、学校においては継続的に運動に取り組む機会がつけられており、体力の向上が見られます。
- 「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における、葛飾区の体力合計点と東京都の体力合計点の差の平均で見ると、小学校では東京都の平均を上回っており、年々差を広げています。中学校では東京都の平均には届いていないものの、差は縮んできています。中学校は学校間で二極化傾向があります。
- 東京2020大会の開催に向け、オリンピック・パラリンピック教育を推進する中で、トップアスリートとの交流等を通して、運動やスポーツに対する意識が高まっています。

<課題>

- 学校で児童・生徒が運動する機会を増やすとともに、体育の授業を充実させることで、運動する楽しさやできる喜び、達成感を体験させ、運動好きの子どもを育てる必要があります。
- 日常的に体を動かす機会を増やすため、外遊びや体育的活動に積極的に取り組む必要があります。
- 小・中学校ともに投げる運動に課題があります。
- 運動する楽しさを味わい、進んで体を動かす喜びを味わうために、小学校低学年に体育授業をサポートする体制が必要です。

施策04 いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 平成25年3月に「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を策定し、概ね30年の計画期間の中で学校改築に取り組むこととしました。また平成26年7月には「葛飾区立学校改築における標準的な施設規模」を策定し、改築経費の平準化を含め、計画的に事業を実施していくことにしました。
- 平成26年9月には、早期に改築・改修をする学校5校を選定し、合築校を含めた6校（小松中、本田中、東金町小、高砂けやき学園（高砂小・高砂中）（合築校）、西小菅小）の改築を進めています。これらは令和4年度までに新校舎が竣工する予定です。
- 平成30年9月には、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を踏まえ、施設の老朽化の状況、今後の児童・生徒数の推計に基づく学校規模、地域バランスを考慮し、次期改築校7校（道上小、水元小、二上小、宝木塚小、柴又小、よつぎ小、常盤中）を選定しました。
- 平成30年9月に選定した次期改築校7校については、令和元年度に、改築懇談会を開催し水元小及び道上小の改築基本構想・基本計画を策定します。令和2年度は、二上小及びよつぎ小、令和3年度は、宝木塚小、柴又小、常盤中の改築基本構想・基本計画の策定に着手します。

<課題>

- 学校施設については、その多くが昭和30年代から昭和40年代にかけて建築されたものです。そのため、計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修が必要となっています。
- 学校は、地域の核となる重要な公共施設であるため、改築する際は、災害時の避難所としての機能強化や授業時間外の有効活用など、地域と学校のつながりを重視した新たな学校づくりを進める必要があります。
- 学校は、区有施設の延べ床面積の過半を占めており、施設の更新には多額の費用を要するため、改築する際は、周辺公共施設との複合化などの検討も進める必要があります。
- 当面改築に至らない学校についても、教育環境の向上を推進していくため、長寿命化計画などに基づく保全工事や機能向上工事などを計画的に実施する必要があります。
- 学校改築を計画的に進めるため、次の改築校の選定について検討する必要があります。

— 政策20 地域教育 —

施策01 青少年のための活動機会を整え、活発に活動できるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合は増加しており、特に、30歳・40歳代の保護者世代の増加率が顕著となっています。
- 過去5年間、少年犯罪行為者数の減少率は、東京都は38%であったのに対し、本区は52%でした。同期間の少年不良行為者数の減少率も同様に、東京都は21%であったのに対し、本区は24%と良化傾向にあります。
- 青少年育成地区委員会の委員総数は増加傾向にあり、各地区委員会において青少年の地域行事への参画を促進しています。
- 青少年委員においては、毎月1回開催している青少年委員会の定例会等を通して知見を深め、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っています。
- 区内の0歳から14歳までの年少人口は増加傾向にあります。一方、ジュニア・リーダー講習会受講生はほぼ横ばいで推移しているものの、子ども会育成会連合会（以下「区子連」という。）に加入している子ども会員数や区子連に加盟している子ども会数が減少しています。
- 外国人区民が増加傾向にあり、今後も増加することが予想されます。
- 「わくわくチャレンジ広場」は各校において対象学年の拡大に取り組んだ結果、平成30年度末には、1年生から実施している「わくわくチャレンジ広場」の数が20校となるなど、過去5年間において登録児童数が約2,000人増加しています。
- 「わくわくチャレンジ広場」の児童指導サポーターは地域のボランティアとして約1,200人が活動しています。今後、高齢化や家庭の都合等により活動できなくなる児童指導サポーターが増加することが予想されるものの、新たな人材の確保が困難な状況にあります。

<課題>

- 今後、子ども会員数やジュニア・リーダー講習会受講生の減少及び指導者の不足が予想されることから、ジュニア・リーダー講習会及び子ども会活動については、支援のあり方を検討していく必要があります。
- 文化や言語等の違いから、外国人の青少年が地域行事等へ参加する機会がますます希薄になる可能性があります。今後、外国人の青少年が、同じ地域に暮らす一員として、分け隔てなく共に地域の行事や活動へ参画できるような取組を検討する必要があります。
- 「わくわくチャレンジ広場」の対象学年及び実施日時の拡大や学習、文化・スポーツプログラムの充実を図るとともに、児童指導サポーターの負担軽減を図るため、新たな執行体制の整備を検討する必要があります。

施策02 学校・家庭・地域の連携により、豊かな教育環境をつくります

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 学校地域応援団は平成20年度から全校設置に向けた取組を進め、令和元年度に区立小中学校73校全校の設置が完了しました。図書の読み聞かせ、登下校時の見守り、花壇や農園の整備、校庭芝生の維持管理など学校地域応援団の多岐にわたる支援活動により、学校の教育活動は支えられており、豊かな教育環境が育まれています。学校地域応援団活動の延べ参加者数は、学校地域応援団の設置校の増加に伴い、増加傾向にあります。
- 一方、少子化や核家族化により、地域とのつながりが希薄になるなど、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、学校地域応援団活動においても延べ参加者数は増加していますが、1校当たりのボランティア延べ参加者数は減少傾向にあります。
- 過去5年間、部活動地域指導者数及び部活動数は横ばい傾向にあります。「葛飾区運動部活動の在り方に関する方針」及び「葛飾区文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動の活動時間における見守りや事故の未然防止等の管理体制の充実とともに、部活動地域指導者の指導時間の拡大を図っています。

<課題>

- 未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制をより強化させる必要があります。
- 学校地域応援団事業を持続可能なものにするため、研修会等を充実させるほか、相談体制の強化など、地域コーディネーターに対する支援を一層充実させる必要があります。また、各校における活動事例を広く区民に周知するなど普及啓発を行う必要があります。
- 部活動の適切な運営に係る実行性を確保するため、いじめへの対応などこれまで以上に知識の習得が必要な状況となっており、部活動地域指導者の更なる資質向上に取り組む必要があります。

施策03 家庭教育を支援し、親子がともに学び育ちあえるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 「夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合」は、増加傾向にあるものの、「朝食を毎日食べている児童・生徒の割合」は減少傾向にあります。
- 家庭教育講座の申込者数及び参加者数は増加しており、講座終了後に実施しているアンケートの調査結果によると、「とても役に立った」と「役に立った」を合わせて97.9%と好評を得ています。
- 家庭教育応援制度を活用した学習会では、過去5か年において、実施団体数は約40団体で推移しているものの、参加者数は増加傾向にあります。
- 少子化や核家族化をはじめとする家庭環境の変化、地域とのつながりの希薄化等を背景として、子どもの生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下などが指摘されています。
- 身近な相談相手がいないために社会的に孤立している、子育てに自信が持てない、教育に関心の薄い保護者が増えているなど将来的に家庭の教育力の低下を招く恐れがあります。

<課題>

- 「夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合」は増加傾向にあるものの、「朝食を毎日食べている児童・生徒の割合」は減少傾向にあることから、保護者や児童・生徒が、基本的な生活習慣を身に付けることや家庭教育の大切さについて理解を深め実践できるよう、啓発の効果を高める必要があります。
- 保護者が孤立し家庭の教育力が低下しないよう、地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組みを推進する必要があります。

一政策21 区民学習一

施策01 多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 平成30年度は「かつしか区民大学」として102講座を実施し延べ8,347人が受講しました。全102講座のうち、区民・区民団体との協働による学習の機会として、32講座を実施しました。
- 郷土と天文の博物館では、平成30年度、特別企画展示室で特別展・企画展を含め5本の展示事業を実施するとともに、郷土分野で25種類の講座等、天文分野で5種類の講座を開催したほか、リニューアルした最新のプラネタリウム投映機器を使い、年間を通じて19種類のプラネタリウム番組を投映し、56,191人が来館しました。
- 障害者の学習機会である「かつしか教室」や「出前講座」、学習成果の発表の機会としての「葛飾区民文化祭」や「学び交流まつり」など、多様な学びと交流の機会を整えています。
- 区民運営委員会企画の「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会」、博物館ボランティアとの協働事業、「NPOとの協働による文化・芸術教室」などの事業を区民協働により実施しています。
- 「生涯学習援助制度」や「学習相談」により、区民の自主的な学習活動を支援しています。

<課題>

- 「学習相談」の件数や地域コミュニティ施設の生涯学習関連での利用件数に減少が見られることから、区民の自主的な学習活動の機会が減少傾向にあります。
- 若者や壮年層が講座などに参加しやすい条件を整える必要があります。また、講座や事業の情報を、より容易に手にできるよう、SNSを積極的に活用するなどPRを工夫する必要があります。
- 区民の自主的な学習活動を推進・支援するため、自主グループ等の学習団体を増やすための取組や、団体活動の活性化を図る取組が必要です。
- 学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされるしくみづくりや、地域活動や市民活動の担い手・リーダーの育成に取り組む必要があります。
- 文化財の所有者や地域住民と協働して、文化財の保管・整理を適切に行うとともに、積極的に文化財の情報を発信し、新たな活用方法を検討する必要があります。また、博物館収蔵庫（温湿度調整可能）が限られていることから、寄贈・寄託の要望への対応を含め、文化財の収蔵のあり方について検討する必要があります。

施策02 多様な手段で、図書サービスを受けられるようにします

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 区立図書館整備・建設計画により、平成28年3月にこすげ小学校敷地内に「こすげ地区図書館」を開設しました。これにより、利用登録率の低かった小菅地区の登録率は平成27年4月には2,666人（小菅地区の人口の23%）でしたが、開館翌年の平成29年4月には3,455人（同29%）、平成31年は3,758人（同31%）となっています。
- 図書館利用者の利便性向上のため、平成26年10月に新小岩駅東北広場に図書返却ポストを設置したのを皮切りに、堀切地区センター前（平成28年7月）、青砥駅高架下公共広場、新柴又駅前（平成29年3月）、四ツ木駅前（平成30年4月）、高砂駅前（平成31年4月）に図書返却ポストを設置しました。また、資料の貸出・返却拠点として、亀有リリオ館7階に図書館サービスの一部が利用できるリリオ亀有図書サービスカウンターを設置し、平成30年度で約30,000冊の貸し出しを行いました。
- 平成21年に金町に中央図書館が開設して以来、平成23年立石図書館リニューアル、奥戸地区図書館開設、平成28年こすげ地区図書館開設と続き、図書館周辺地域の登録率が向上するとともに、区内のより広い地域をカバーする図書館サービスの提供が可能となりましたが、貸出冊数については平成23年、来館者数は平成24年、登録者は平成27年をピークにやや減少傾向にあります。
- 平成30年に実施したアンケートでは、これからの図書館に対する要望として、休憩・飲食スペース（32.3%）、図書返却ポスト（25.2%）、WiFi環境（24.4%）、開館時間の延長（22.1%）が高い割合となっています。
- 平成30年の大学生協の調査によると、1カ月に1冊も本を読まない学生の割合は約48%となっています。また平成25年度の文化庁の「国語に関する世論調査」によると、1カ月に1冊も本を読まない人の割合は年齢が上がるにつれ高くなり、60代47.8%、70歳以上が59.6%となっています。

<課題>

- 図書館に来たことがない区民へのアプローチを行うPRや今まで利用していない方への利用促進を検討する必要があります。
- 中央・立石図書館を除く地域館5館（お花茶屋、上小松、亀有、水元、鎌倉）は開設後30年～40年が経過し、建物も書架も老朽化しているほか、小規模の地区館も、四ツ木、西水元地区図書館は、開設後20年以上が経過しています。利用者アンケートではトイレの使い勝手や設備、臭いに対する改善要望が多数寄せられています。施設の改修、改築等に当たっては、多くの区民に喜ばれる図書館の整備を進める必要があります。
- 地域館の休祝日における開館時間の延長、及び地区館の祝日開館、開館時間の延長を行うなど、多様な生活スタイルの中での図書館利用の促進を検討する必要があります。
- 図書館利用の利便性を向上させるため、図書貸出・返却拠点の増設やWiFi環境の整備などの環境整備を検討する必要があります。
- 確かな情報取得のためのサービスや、身近な課題解決や情報取得のためのコーナーなど、

利用者へのサポートについても検討する必要があります。

- 本区の外国人区民は令和元年7月1日現在22,000人を超えており、今後増加が予想される外国人住民に向け、多様な言語及び資料要求への対応が必要です。
- 読書の効用を活かし、活力ある地域を実現するため、生涯にわたる読書支援を行っていく必要があります。

一政策22 スポーツ

施策01 多様なスポーツの機会を提供します

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- かつしか地域スポーツクラブの会員、プログラム数が年々増加しており、区民のスポーツ参加機会が増えています。区内8会場で開催している高齢者はつらつ健康体操教室を、かつしか地域スポーツクラブが開催することにより、地域スポーツクラブの認知度が高まり会員増へと繋がると想定されます。
- 身近な場所で体を動かすことができるランニングやウォーキングを推進するため、ランニング・ウォーキングコースやランニングステーションを設置するとともに、ランニング・ウォーキング事業により利用を促しています。
- 障害者が定期的にスポーツに取り組めるように、障害者スポーツの教室を通年で開催しています。
- 葛飾区ボッチャ協会が設立され、パラスポーツ種目のボッチャを協会と協働して普及しています。また、本区に東京都フロアホッケー連盟事務局の拠点があることをきっかけに、スペシャルオリンピックス種目であるフロアホッケーを連盟と協働して普及しています。
- 葛飾区体育協会と協働して、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを実施しています。

<課題>

- かつしか地域スポーツクラブのスタッフや指導者の高齢化が進んでおり持続可能な体制づくりが重要となっています。クラブの運営や指導にスポーツ推進委員やスポーツボランティアが深く関わる仕組みを作るなど、新たな人材を発掘する必要があります。
- かつしか地域スポーツクラブの会員数やプログラム数の増加に対応するとともに、活動エリアを広げるため、新たな地域の施設や会場を利用するにあたり、関係各所へ説明を行う必要があります。
- 障害者スポーツの各競技団体が協力しあいながら障害者スポーツの普及を図り、組織化（障害者スポーツ支援協会）を目指す必要があります。
- 体育協会加盟種目団体について、ルールの緩和や部門の新設など、高齢者や障害者が参加できるような仕組みづくりを一緒に取り組む必要があります。

施策02 スポーツを支える基盤を整備します

【施策を取り巻く現状と課題】

<現状>

- 新たな施設として、平成25年4月にいじゅくみらい公園運動場を、平成28年3月に水元総合スポーツセンター体育館を、平成28年4月に小菅西公園フットサル場を、平成30年4月に水元総合スポーツセンター屋外施設を開設しました。さらに令和2年4月に、スポーツクライミング施設を開設する予定です。
- 新宿、水元、小菅にスポーツ施設が新設されたことにより、より多くの区民がスポーツを身近に親しめる環境が整備され、スポーツ施設の利用者数や政策満足度は増加傾向にあります。
- 既存施設については、平成29～30年度に奥戸総合スポーツセンター陸上競技場において、陸上競技用トラックの8レーン化やレイアウト変更によるインフィールドの拡張化の改修を行い、平成30年度には、渋谷公園及び上千葉公園テニスコート照明の改修等を実施、令和元年度には奥戸総合スポーツセンター体育館大小体育室の天井改修等を行っています。
- 区内には、奥戸及び水元の両総合スポーツセンター体育館をはじめ、陸上競技場、温水プール、テニスコート、河川敷の野球場、球技場など、多種多様なスポーツ施設があり、平成30年度には年間約254万人に利用されています。
- 身近なスポーツの場として、区内の小・中学校や旧学校の体育館、校庭を開放しており、平成30年度には約88万人の利用がありました。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）から正式種目に採用されたスポーツクライミングの競技施設を整備することで、東京2020大会により高まったスポーツに対する関心をその後も維持し、大会終了後の区民のスポーツ活動に繋がっていくことが見込まれます。
- 障害者スポーツの振興を図る中、平成29年3月に行った「葛飾区スポーツに関する意識調査」では、「障害者スポーツの振興を図るために必要だと思うこと」について、「施設のバリアフリー化」が62.9%と最も多い結果となっています。

<課題>

- 施設の中には、開設から相当年数経過している施設もあり、今後ますますの老朽化が見込まれます。特に、奥戸総合スポーツセンター体育館、奥戸総合スポーツセンター温水プール館は、建築から30年以上が経過しているため、経年劣化しており、施設の改修や改築工事により施設休館時期が重複するおそれがあります。また、河川敷に設置されている野球場等の屋外施設についても老朽化が進んでおり、利用に際して不便等が生じています。
- 老朽化が進む施設の改修・改築に当たっては、利用できない施設が重なることや財政的な負担が一時期に集中しないよう、計画的に行う必要があります。
- 障害者スポーツ振興のため、バリアフリー等の障害者スポーツに配慮した改修等を行う必要があります。